

# 承諾書

2024年●月●日

独立行政法人工業所有権情報・研修館

INPIT 窓口機能強化事務局

(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 知的財産コンサルティング室)

住所  
氏名

下記の内容にて、「窓口機能強化事業」の専門家に就任することを承諾します。

## 記

- 1) 委嘱期間 2024年●月●日～2025年3月31日
- 2) 業務内容 専門家派遣等の対応  
専門家相談実務ガイドラインを遵守した支援を行う
- 3) 謝金 別添謝金規程に基づく支給
- 4) 旅費 別添旅費規程に基づく支給
- 5) 支払手続 別添謝金・旅費支払手続きによる
- 6) 機密保持 別添機密保持に関する誓約書内容を遵守する
- 7) 情報提供 専門家プロフィールの提出
- 8) 掲載承諾 ①INPIT及び窓口関係者のみが閲覧可能なサイトに氏名、所属、資格等、専門家プロフィールに記載した内容の掲載※必須  
②一般公開されるINPITが管理するサイト(<https://chizai-portal.inpit.go.jp/>)に氏名、所属、資格等、専門家プロフィールに記載した内容の掲載 ※希望者のみ
- 9) 私の個人情報の取り扱いについて、以下の「お預かりした個人情報の取扱い」に同意します。

### (お預かりした個人情報の取扱い)

□お預かりした個人情報は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（以下 MURC）において 専門家の謝金等のお支払い目的のために利用させていただきます。

□お預かりした個人情報は、MURCの「個人情報保護方針」(<https://www.murc.jp/corporate/privacy>) および「個人情報の取り扱いについて」(<https://www.murc.jp/privacy/>)に従って適切に取り扱わせていただきます。

□お預かりした個人情報は、独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下 INPIT）が運営するWEBサイトに掲載するため、MURCからINPITに提供します。なお、上記7)①の関係者用サイトへの掲載は必須であり、掲載に同意いただけない場合、「窓口機能強化事業」の専門家には就任いただけません。また、上記7)②の一般公開用サイトへの掲載は任意です。

### 個人情報の第三者提供に係る事項

- － 第三者に提供する目的： INPITがWEBサイトにおいて当該情報を公開するため
- － 提供する個人情報の項目： 専門家プロフィールに記載いただいたすべての項目
- － 提供の手段又は方法： 電子ファイルによる提供
- － 当該情報の提供を受ける者： INPIT

- お預かりした個人情報、謝金支払等のために第三者に取り扱いを委託することがございます。その際には十分な個人情報保護水準を備えた業者を選定し、契約等により保護水準維持するよう管理します。
- ご記入に不備がございますと謝金等のお振込ができなくなりますので、正しくご記入いただきますようお願いいたします。
- お預かりした個人情報の開示、削除等のお申し出や 其他のお問合せは、【事務手続きに関する問合せ先】までお願いします。

(INPIT における個人情報の取扱い)

- INPIT は専門家情報を WEB サイトにおいて関係者および一般に公開する目的で、個人情報を利用します。
- INPIT の個人情報の取扱いについては、以下の方針をご確認ください。INPIT の「個人情報保護規程」( <https://www.inpit.go.jp/content/100874626.pdf> )、 「個人情報取扱規程」( <https://www.inpit.go.jp/content/100874627.pdf> )

**【本件の事務手続きに関する問合せ先】**

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社  
INPIT 窓口機能強化事務局 山村 正明・中 泰広・今村 孝・黒河内 麻紀  
〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー  
TEL: 03-6733-1405(登録担当直通)  
TEL: 03-6733-1137(事務局代表)  
E-Mail: [toip@murc.jp](mailto:toip@murc.jp)

以上

## 機密保持に関する誓約書

- 1 本誓約書において「機密情報」とは、有形・無形を問わず、個別業務を遂行するに際して、私を知りまたは知り得た技術上、営業上、業務上その他の一切の情報をいいます。ただし、次のいずれかに該当することを証明することのできる情報は機密情報に含まれません。
  - ① 開示の時点ですでに公知の情報、またはその後私の責によらずして公知となった情報。
  - ② 開示するについて貴事務局（以下「事務局」という。）の書面による同意を得た情報。
  - ③ 第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手した情報。
  - ④ 開示の時点ですでに保有している情報。但し、事務局との間で締結された契約により秘密保持または目的外使用禁止義務を負っている情報については、当該契約の定めに従う。
  - ⑤ 開示された情報によらずして独自に開発した情報。
- 2 前項の規定にかかわらず、個人情報の保護に関する法律に定義される個人情報については、前項ただし書きが適用されないものとします。
- 3 私は、事務局での業務期間中はもとより同期間の終了後においても、機密情報を第三者（依頼元以外の知財総合支援窓口を含む）に開示・漏洩いたしません。
- 4 私は、文書、図面、写真、磁気テープ、フロッピーディスク、その他機密情報が化体された有体物（コンピュータ内に電磁的に格納された情報を含み、以下「機密資料」といいます。）の保護・管理を適切に行います。特に、第2項に定める個人情報が化体された機密資料の取り扱いについては、万全を尽くします。
- 5 私は、事務局が機密資料の複写または複製を認めた場合を除き、機密資料の複写または複製をしません。
- 6 私は、事務局での業務期間が終了した場合は、自己が所持または管理する機密資料の一切を廃棄いたします。
- 7 私は、金融商品取引法上のインサイダー取引規制を遵守するものとし、これに該当する株式売買等は一切行いません。
- 8 私は、事務局での業務が事務局以外の法人における職務との関係で兼業に当たる場合には、当該業務の遂行につき、当該法人から承認を得るなど、その関係で問題がないことを誓約し、また、当該法人の秘密情報の漏えいを行わないなど、当該法人との就業規則や契約等を遵守し、違反する行為を行いません。
- 9 以上に定める外、私は事務局の機密保持に関する指示に従います。
- 10 私は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係企業、総会屋等の反社会的勢力、並びに本邦及び諸外国当局が指定する制裁対象者、その他これらに準ずる者のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。また、私は、自ら又は第三者を利用して、暴力・脅迫的な言動による要求行為、契約上の責任を超えた不当な要求行為、その他これらに準ずる行為を行いません。
- 11 万一私が本遵守事項に違反し、事務局に損害が発生した場合には、私が責任をもってこれを賠償します。

---

INPIT 窓口機能強化事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社） 御中

私は、貴事務局から本書面の交付を受け、その趣旨を十分に理解しました。また、私は、上記事項を遵守することを誓約いたします。